

# 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」の進捗

(福島復興指針:平成25年12月20日閣議決定)

平成27年3月10日(火)

原子力災害対策本部

原子力被災者生活支援チーム

# 福島復興指針「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」

(閣議決定・原子力災害対策本部決定 平成25年12月20日)

## これまでの進捗

- ・田村市(26年4月1日)、川内村(26年10月1日)の避難指示解除、南相馬市の特定避難勧奨地点解除(26年12月28日)
- ・帰還に向けた取組・新たな生活の開始 両面の支援を強化  
(相談員制度などの安全・安心対策、追加賠償の創設・支払開始、生活環境の整備、中間貯蔵施設の整備を含む除染の取組 等)
- ・「福島12市町村の将来像」の検討開始、「イノベーションコースト構想」具体化に向けた検討開始 等

## 今後の主な取組

### 1. 避難指示の解除と帰還に向けた取組の拡充

- 田村市・川内村の一層の復興、楡葉町等その他市町村の避難指示解除に向けた取組の加速
- 避難住民の早期帰還の実現に向けた様々な課題の解決

### 2. 新たな生活の開始に向けた取組等の拡充

- 自立に向けた道行きの明確化
- 「福島12市町村の将来像」の提言とりまとめ、「イノベーションコースト構想」の政府一体での実現

### 3. 事故収束に関する万全の対応

- 中長期ロードマップを踏まえた廃炉の安全かつ着実な推進、予防的・重層的な汚染水対策の着実な実施

# 1. 避難指示の解除と帰還に向けた取組

## (1) 田村市:平成26年4月1日 避難指示解除準備区域を解除

- 人口の61%、世帯の73%の方が帰還<30km圏内(都路町)>  
人口の39%、世帯の48%の方が帰還<20km圏内> (ともに平成26年11月末時点)

## (2) 川内村:平成26年10月1日 避難指示解除準備区域を解除

(併せて居住制限区域を避難指示解除準備区域に見直し)

- 人口の58%、世帯の53%の方が帰還<川内村全域> (平成27年2月1日時点)

## (3) 南相馬市:平成26年12月28日 特定避難勧奨地点を解除

- 解除に当たって、放射線不安への相談窓口設置、線量測定・清掃作業、個別世帯訪問・説明等を実施。

## (4) 檜葉町、その他の市町村の帰還へ向けた取組

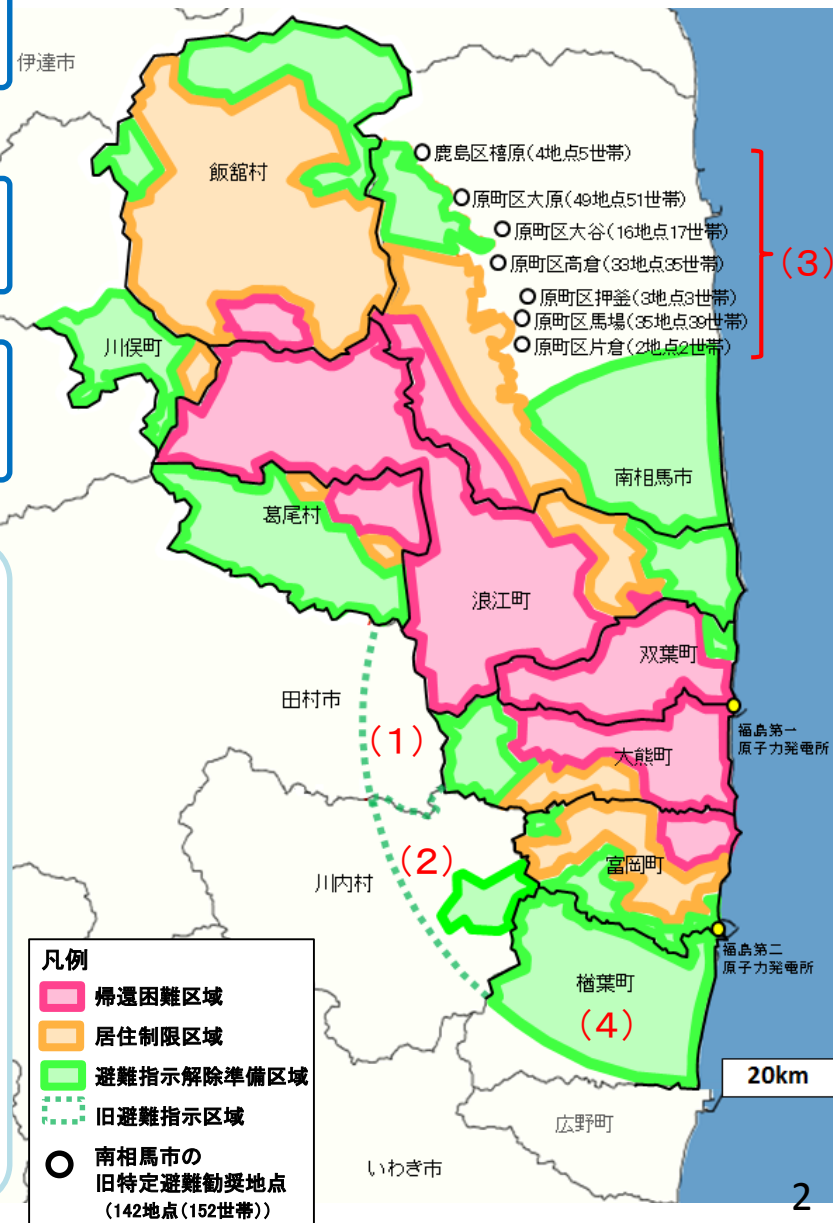
### 【檜葉町】

- 町の復興について国・県と住民各層が対話する「**ならば復興加速円卓会議**」を立ち上げ(平成27年2月)。
- 復興加速に向けて、**次ページ**のような取組を実施中。

### <各市町村共通の課題>

- なりわい (働く場所、農林水産業の再生等)
- 医療・介護や買物の環境整備
- 住宅 (リフォーム、災害公営住宅整備等)
- 放射線不安や飲料水等への不安
- 仮置場からの除染廃棄物の早期搬出
- 賠償 (他町との格差、同一町内の格差)

## 避難指示区域の概念図



# (参考) 檜葉町の復興加速・帰還に向けて進めている取組例

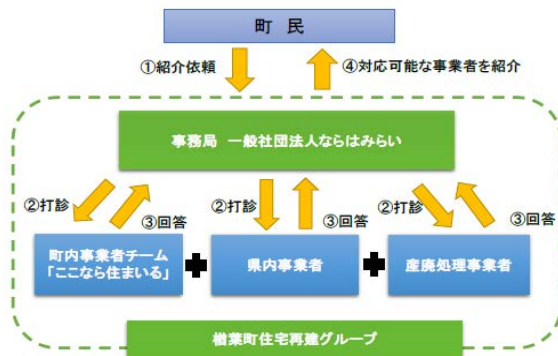
## 商業の再開・買物環境の確保

- 平成26年7月に、飲食・小売業の町内3事業者による仮設商業施設「ここなら商店街」が開設。



## 住宅再建に向けた取組

- 住宅再建に向けた環境づくりとして、平成26年8月よりネズミ・害虫駆除や家屋内清掃への支援事業、平成26年10月より半壊以上の家屋解体を開始。
- さらに、平成27年1月より町内外の修繕事業者等との連携体制の構築の上、町民からの住宅修繕に関する相談窓口を新設(事務局:(一社)ならはみらい)。



## 飲料水の安心確保

- 平成25年7月より放射性物質モニタリング結果の継続配信。
- 平成26年10月より木戸ダム湖における放射性物質のモニタリングの強化。(1地点→16地点)
- 平成27年4月より小山浄水場に24時間自動放射線モニタリング機器を導入予定。



(小山浄水場)

(ゲルマニウム半導体検出器)

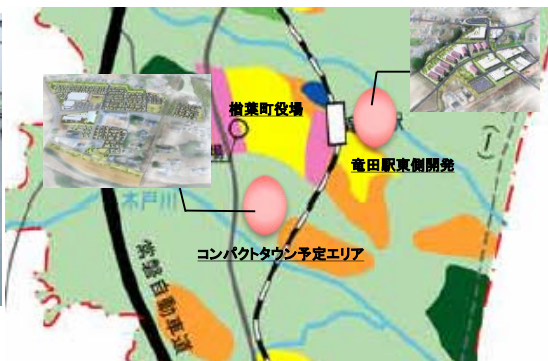
## 交通インフラの整備

- JR常磐線(広野～竜田間)が平成26年6月に運行再開。
- ならはPAスマートICの整備(平成30年度供用開始予定)。



## 魅力あるまちの再構築

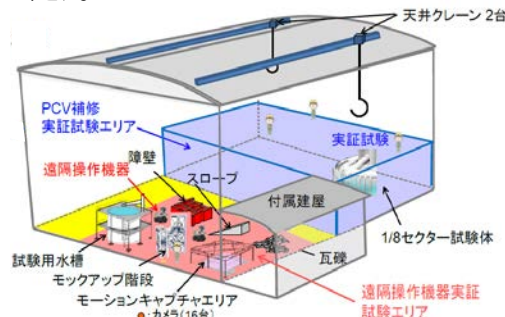
- 町中心部に位置するコンパクトタウン(住宅や商業・診療所等の集積)及び企業活動の拠点を目指す竜田駅東側地域の構想具体化へ取組中。



※地図の典拠  
：福島県HP(広野檜葉都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)

## 研究施設・企業の立地

- 平成26年9月に「檜葉遠隔技術開発センター」の建設開始(平成27年度中供用開始予定)。
- 平成26年11月に住友金属鉱山が進出を決定(平成27年内操業開始予定)。



(檜葉遠隔技術開発センターの概要)

## 町役場の再開など

- 平成26年6月に檜葉町役場において一部業務を再開(現在35名の職員が勤務)。
- 平成26年12月から、役場職員が先行的に町内での夜間滞在を開始。



## 2. 新たな生活の開始に向けた取組等の拡充

### (1) 自立へ向けた取組

#### ○事業の再建・自立につながる支援策

- これまでも、グループ補助金や立地補助金などの様々な支援策を実施。
- 特に、福島県では、事業再建や生活再建をめぐる環境が依然として厳しい地域もあり、地元から以下の取組が求められている。
  - ①事業再建に向けた課題の解決(きめ細かな相談・販路開拓・従業員確保・資金繰り支援等)
  - ②生業確立に向けた課題の解決(雇用の確保・企業誘致等)
  - ③放射線不安による風評被害の払拭 等

#### ○賠償

- 中間指針第四次追補(平成25年12月原子力損害賠償紛争審査会)等に基づき賠償を実施(支払総額約4兆5600億円 平成26年12月末時点)
- 営業損害賠償が本年2月末で一旦区切りを迎えており、今後の取り扱いについて検討中

### (2) 地域の将来像の具体化

#### ○「福島12市町村の将来像」の検討開始

- ⇒ 「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会」を立ち上げ(第1回:平成26年12月23日、第2回:平成27年2月1日)
- ⇒ 当面2020年と今後30~40年後の課題を整理し、今夏ごろに「提言」として取りまとめ。

#### ○「イノベーションコースト構想」の実現

- ⇒ 国、県、市町村等が構成員の、「推進会議」を立ち上げ(第1回:平成26年12月18日、第2回:平成27年2月27日)
- ⇒ 今後「推進会議」等の場で主要プロジェクトについて更なる具体化を図り、「福島12市町村の将来像」に反映する方針。

- ⇒ 本年1月の「ロボット新戦略」で決定された“福島浜通りロボット実証区域”の実現に向け、4月1日に公募を開始。

### 3. 廃炉・汚染水対策の状況(平成27年3月7日現在)

廃炉

4号機使用済み燃料プール内の全ての燃料取り出しを完了(昨年12月)

毎日2リットル摂取すると1年間で1mSv被ばくする濃度

高濃度汚染水(その処理水)

汚染雨水等

燃料デブリの冷却水(流入する地下水により増加)

敷地内の放射性物質で汚染された雨水等

告示濃度基準に比べて

- ・ 海水配管トレンチ内: 数百万～数千万倍
- ・ 建屋内 : ～数百万倍
- ・ タンク内(処理前) : ～数千万倍

告示濃度基準に比べて

- ・ K排水路:晴天時1.0倍  
降雨日含む2.2倍(最大22倍)
- 等

【取り除く】

- ・ トレンチ内汚染水除去 約1.2万m<sup>3</sup>中約4割を除去済み
- ・ タンク内汚染水処理 約60万m<sup>3</sup>中約7割を処理(現行ペースで5月完了見込み)

- ・ 汚染源の撤去

【近づけない】

- ・ 地下水バイパス 運用中(汚染水増加量:400→300m<sup>3</sup>/日)
- ・ サブドレンからのくみ上げ 設備設置済み、関係者に説明中
- ・ 陸側遮水壁 山側の凍結管削孔は98%完了。速やかに山側の先行凍結を開始することを目指している。

- ・ 排水路内に浄化材を設置 一部設置済み
- ・ 港湾内に移送するためのポンプを設置 年度末までの設置を目指す

【漏らさない】

- ・ タンク増設 ロードマップを2年前倒し年度内に80万m<sup>3</sup>整備予定
- ・ 海側遮水壁 9割以上の工事が進捗

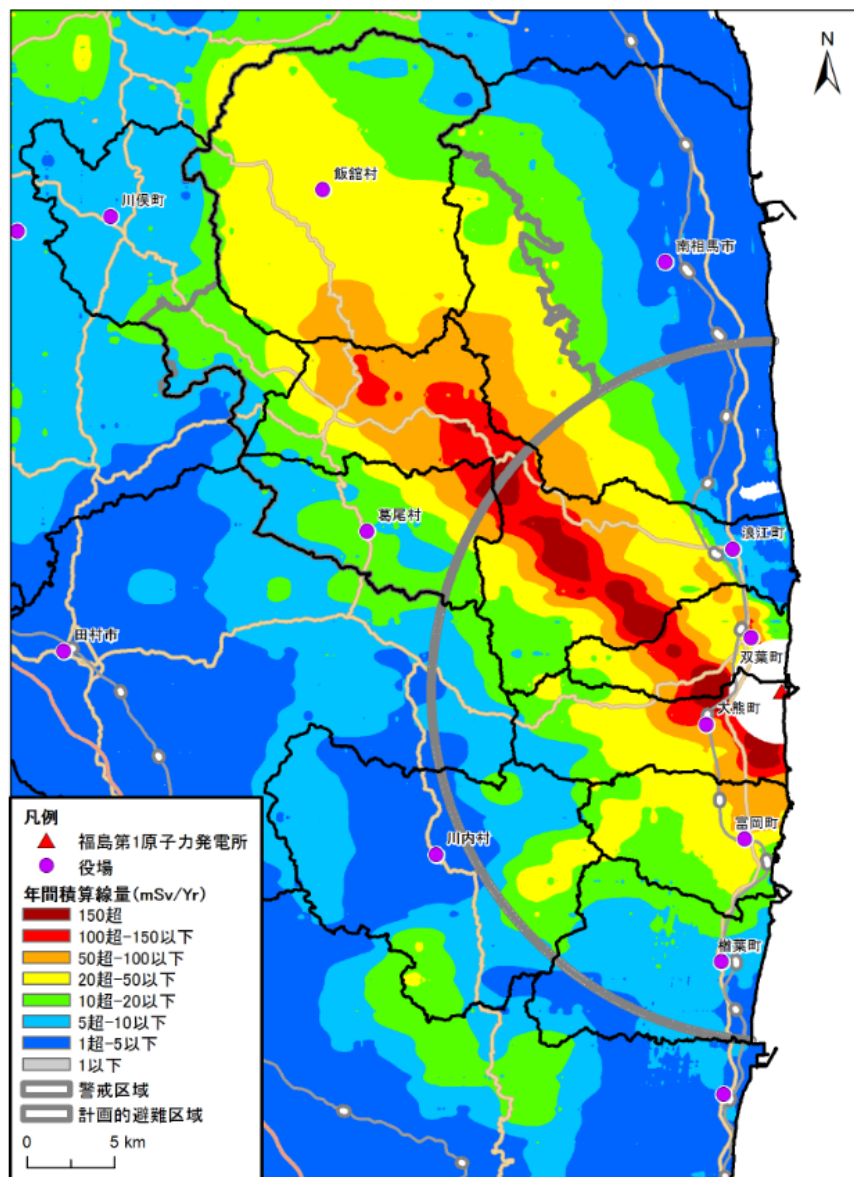
速やかにリスクを総点検し、結果を公表

放射性物質濃度…(告示濃度基準比)

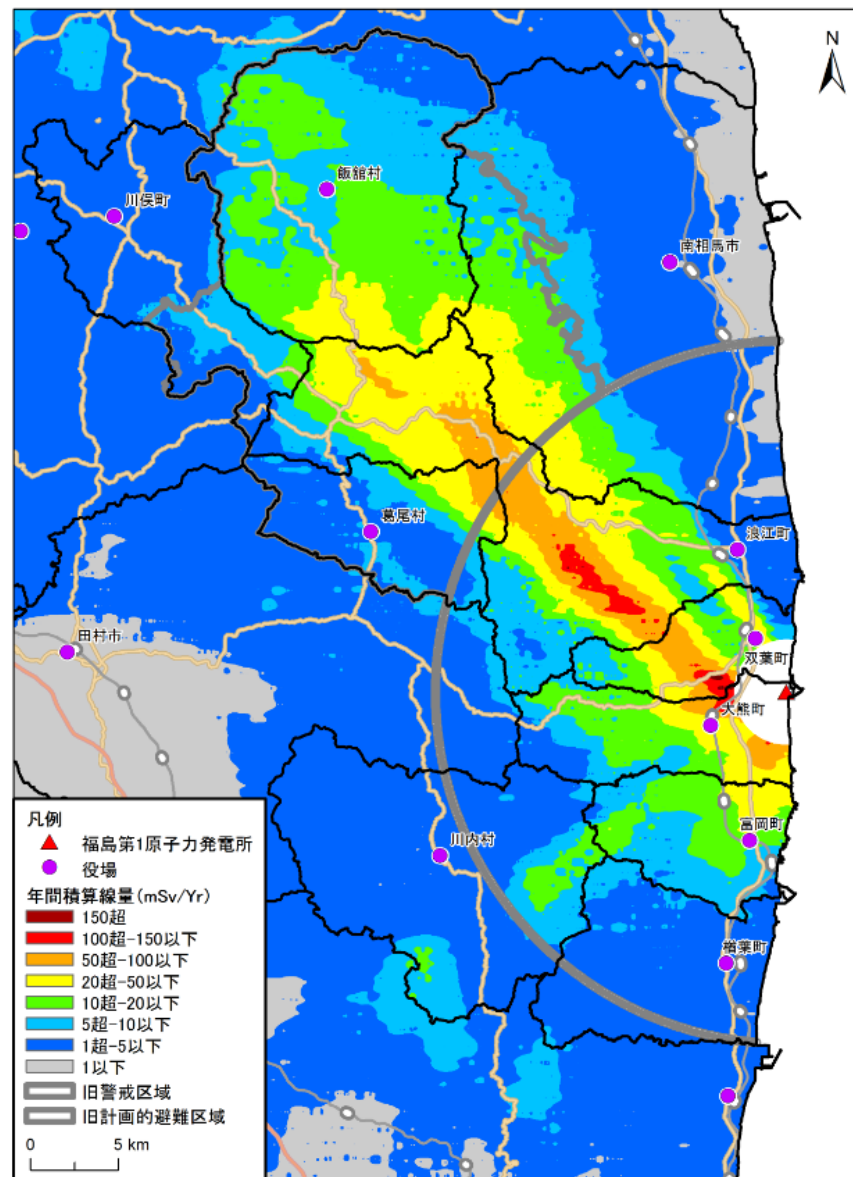
対策と進捗状況

# (参考)空間線量から推計した年間積算線量の推移

平成23年11月5日時点の線量分布



平成26年11月7日時点の線量分布



※第4次航空機モニタリング(平成23年12月16日公表)及び第9次航空機モニタリング(平成27年2月13日公表)の結果を基に原子力被災者生活支援チームが作成。